

京都府戦略的地震防災対策推進部会 結果要旨
(京都府防災会議専門部会)

1 開催日時

平成26年4月24日(木) 午後2時～3時30分

2 場 所

京都府職員福利厚生センター3階第1会議室

3 出席委員

林委員、明致委員、牧委員

4 結果概要

(1) 平成25年度進捗状況について

- 25年度までに、全体の約7割の項目が「完了・定着化」していると認められ、順調に事業が進められてきているものとする。また、「検討」段階にある項目がなくなった点も評価できる。
- 「完了・定着化」とされている事業のうち、計画やマニュアルの作成が目標になっているものは、作成するだけで完了とするのではなく、図上のシミュレーションや訓練の実施・検証等、ソフト的な項目と同様、実効性を保ち、定着化できるように継続した取組が必要である。
- 今後は残りの「完了・定着化」に至っていない項目についてどのように推進するのが課題になる。進みにくい理由を分析し、今年度「完了・定着化」となった項目の取組等を参考にしながら進められたい。

(2) その他〔今後の推進指針・推進プランの進め方等について〕

- 現行推進プランの計画期間が今年度で終了するが、後継のプランをどのように設定するのかとも関わることであり、改めてこれまでの推進指針・推進プランの取組の総括を行う必要がある。
- この間、東日本大震災があり、その教訓については適宜プランに反映されているが、技術の進展などで5年前にはできなかったことでも取り組めるようになったもの、国の情勢などにより新たに取組む必要があるもの、陳腐化したものなど、それぞれ京都府にとってどのような意味を持つのかを検討する必要がある。
それらを踏まえて、「防災拠点の耐震化を進める」などの具体的な施策項目ごとに、どのような到達点にあるのか、定性的にでも評価を行うべきであり、それを基礎にプランにおいて具体的に新しく追加すべき事業はないかなど、総合的に検討することが重要である。

○ その手法として、本部会も積極的に関わる必要がある。例えば、委員代表が事務局と各部局を交えて議論し、何を旨とするのか共通の認識を持って作業するという形式も考えられる。

○ 現行の 10 年間の推進指針は、現在の情勢や民間での取組を考えると少し長い感じもする。

推進指針にある 3 つの柱、7 つの政策分野については現時点で大きく見直す必要はないと思うが、策定に係る労力を軽減する意味からも、絶えず 10 年先を見据え、その当初 5 年間分を具体的に項目設定する推進プランとして位置づける方法も考えられるので、事務局として整理の上、作業を進められたい。